



平成 20 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 N F K ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 城寶 豊
(J A S D A Q ・ コード 6494)
問合せ先
役職・氏名 I R 担当役員 田中 耕
電話 045-575-8000

資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成20年5月28日開催の臨時取締役会において、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会において、下記の通り「資本金の額及び資本準備金の額の減少」及び「剰余金の処分」について付議することを決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は前期平成20年3月期において、経常赤字ならびに特別損失を計上しており、5,072,910,988円の繰越損失を計上する予定となっております。

現在、今期（平成21年3月期）において当期純利益を計上するべく、全社一丸となって努力している所です。早期に業績回復を軌道に乗せ、財務体質の改善・強化を目的として、資本金及び資本準備金の取り崩しを行い、それぞれ「その他資本剰余金」に振り替えます。そして、上記振り替え後の「その他資本剰余金」にて、繰越利益剰余金を欠損補填に充てる事が不可欠であると判断致しました。

2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項に基づき、平成20年3月31日現在の資本金の額7,090,309,960円を4,999,057,586円減少し、資本金の額を2,091,252,374円と致します。

減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に振替える予定です。

(2) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項に基づき、平成20年3月31日現在の資本準備金の額942,414円を942,414円減少し、資本準備金の額を0円と致します。

減少する資本準備金は全額を「その他資本剰余金」に振替える予定です。

3. 資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する方法によります。

4. 剰余金の処分について

会社法第452条に基づき、上記の結果振替えたその他資本剰余金5,000,000,000円にて、繰越利益剰余金を欠損補填したいと存じます。

減少する剰余金の項目及び金額、増加する剰余金の項目及び金額は次の通りです。

減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 5,000,000,000円

増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

5. 日程

- (1) 臨時取締役会決議日 平成20年5月28日
- (2) 定時株主総会決議日 平成20年6月27日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告 平成20年6月30日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成20年8月1日 (予定)

6. 今後の見通し

なお、本件は純資産の部の勘定の振り替え処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、また、業績に与える影響はございません。

以上